

こんにちは 江口 じゅん子です

連絡先 日本共産党世田谷区議団 TEL5432-2791 fax3412-7480 メール eguchi3604@gmail.com

日々コロナウイルス感染拡大が報じられていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。私は、変わらず仕事を続けています。最近、コロナによる自粛営業・売り上げ減で、生活が大変、というご相談が増えています。

未曾有の事態のなか、様々なご要望やご不安またお問い合わせを頂いています。皆様の声はしっかり、区へ届け、改善や実現できるよう、区へ働きかけています。小集会や駅の宣伝もなかなか出来ないときだから、こうした活動や皆様に役に立つ情報を伝えるため、今ピラも作成しています。

私はこの4月15日から、区議団の幹事長になりました。重責ではありますが、皆様の暮らしを守り、地域のお役に立つこと、そしてこの難局に保坂区政の与党として、区民の命と暮らしを守る区政を、前に進めることが出来るよう、がんばります。今後もよろしく願いいたします。

江口 じゅん子



保坂区長へ、新型コロナウイルス対策で申し入れ



4月16日、保坂区長へ、新型コロナウイルスの対策を求める、第2弾の申し入れを行いました。

前日の15日夜は、世田谷地区委員会で、志位委員長と田村智子政策委員長による、聞き取りに出席しました。党は16日「**感染爆発、医療崩壊を止める緊急提案**」を発表しましたが、なぜPCR検査数が増えないのか、保健所の現状等現場の実態を知るための聞き取りです。

世田谷保健所では、増加する区民からの相談電話、陽性患者の入院先探しそして健康観察者

の毎日の症状聞き取り等々膨大な業務と共に、クリニックなどからのPCR検査の問い合わせに対応しています。

こうした実態を伝えつつ、国会議員団とも問題を共有し、下記申し入れにも反映しました。

申し入れの主眼は、検査体制強化と緊急経済対策の2つの柱で、直ちに補正予算を！です。

更に、各団体や地域の商店や個人などから頂いた意見・要望も反映しています。

●以下、やりとり報告
直ちに補正予算を！

①PCR検査体制強化と保健所の体制強化を
現在、区は医師会の協力を得て、『(仮称)検体センター』を作り、医師二名が午後から、PCR検査を行っています。

しかし医師はボランティア(無償)派遣です。一方、杉並区では病院四ヶ所と連携し、医師40名からなる「(仮称)発熱外来センター」を開設。更なる強化が必要です。

(表面続き)補正予算での対応を求めたところ、区長は「重症化を防ぎ、感染予防のために、検体センターを作った。更なる対応をしていくし、検査数が増えれば陽性患者が当然増えるので、その理解を求める必要がある」と。申し入れでは、保健師人員確保のため、非常勤等採用を進めることも要望しました。

直ちに補正予算を！

②.事業所への家賃補助など区独自の緊急経済対策を

いま、商店街の閉店は夕方の5・6時ごろが多くなっています。お店の方からは「自粛要請もあるけど、客がないから店開けても仕方ない。(ノ)

だから早じまい。」と。

我が党は国会でも「補償と休業はセット」と求めています。国の対策を促すためにも、区独自の補償が必要です。

住宅都市世田谷の高い家賃に多くの事業所が苦しんでいることから、区独自に中小零細事業所の家賃補助等対策を求めました。

区長からは「この間、事業所支援では、区独自の無利子・無担保・無保証の融資を実施。相談予約待ち2000件となり、スピードアップのため、郵送受付に切り替えるなど対策をうってきた。」また「補償と休業が必要。区としてできることを考えたい。」と回答しました。

今後も皆様の声を伝え、実現まで頑張ります。

「コロナで生活が苦しくて家賃が払えない」

住宅確保給付金があります！ まずはご相談を

この間、立て続けに「コロナで収入が激減。

家賃が払えない」との御相談が複数ありました。そうした方へ、右の「住宅確保給付金」のご案内をしております。

勿論審査や基準等がありますが、「貸付」ではなく「給付金」ですから、返済の必要が無く、該当される方には、大いに活用できると思います。

ちなみに御相談者のお一人は区営住宅の方。区によると、『都営や区営住宅では、この給付金は使えない、区営住宅で収入減の方には「猶予」か「分納」になるとのこと。条例で減免制度はあるにせよ、現段階では考えていない。』と。こういう事態なので、区として減免実施の検討を求めました。

詳細など電話でお問い合わせください。

* 現在給付金の窓口の「ぷらっとフォーム世田谷」は大変電話が混雑しています。

社会福祉協議会「ぷらっとホーム世田谷」 住宅確保給付金の概要

●この制度は、2年以内に離職、または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方に、3ヶ月間の家賃助成とともに、キャリアカウンセリングなどの支援をご利用いただくものです。

●給付金は大家さんなどに、区から直接お振込をします。給付金の額は単身世帯の場合で53,700円、2人世帯の場合で64,000円、3人以上世帯の場合で69,800円を上限(世帯のご収入額によっては、一部支給になる場合があります)

●家賃との差額はご自身でお支払いいただきます。支給期間は3ヶ月間で、支給を受けている間は就職活動をしていただき、その状況報告をお願いしております。場合により支給期間延長もできます。
ぷらっとホーム世田谷 TEL 5431-5355

もしくは世田谷区社会福祉協議会本部
TEL: 03-5429-2200